

## 丹波市特別職報酬等審議会（第3回）記録＜要点記録＞

○日時 平成31年2月19日（火）13:30～16:00

○場所 水上住民センター 第2小会議室

### ○出席者

- ・柳川会長、大野職務代理人
- ・委員 7人（欠席1人）  
長井委員、篠倉委員、中道委員、森島委員、芦田委員  
佐坂委員、畑委員
- ・事務局 3人  
村上企画総務部長、内堀職員課長、柳田人事給与係長

1 開会 （司会）内堀職員課長

2 会長あいさつ 柳川会長

3 丹波市特別職報酬等審議会に関する傍聴規程第4条にかかる報告  
・傍聴者なし

### 4 議事

（事務局）資料の説明

- ・資料1 特別職の給料、議会議員の報酬等について  
⇒審議いただく特別職の給料、議会議員の報酬等について年収ベースでの金額を把握するための資料である。
- ・資料2 部長級の平均年収推移  
⇒各種手当等が含まれるので特別職や議員の報酬等と単純比較はできないが、平成17年度以降、給与表の改定や人事院勧告により減額傾向である。平成26年度以降の微増は災害等の対応による管理職特別勤務手当の支給等によるものと分析している。
- ・資料3 常勤一般職の平均月額給与の推移  
⇒部長級と同様に減額傾向である。平成28年度の減は、退職者の増、新規採用職員の増など職員の年齢構成の異動が要因と分析している。

- ・資料4 消費者物価指数の推移
- ・資料5 議員活動状況（議長職追加）
  
- ・資料6 政務活動費について
  - 6-1 政務活動費の概要
  - 6-2 平成29年度 政務活動費収支一覧
  
- ・資料7 人事院勧告の状況と議員の期末手当等について
  - ⇒人事院勧告により期末手当の率が下がった際に、議員の期末手当の率も下げられたが、その後一度も見直されておらず、常勤職員の現行期末・勤勉手当率と比較すると乖離があることを示している。

**(1) 諮問事項1 議会議員の報酬の額**

**(2) 諮問事項2 市長、副市長及び教育長の給料の額**

＜委員の意見＞

- ・平成の大合併で合併した市とそうでない市とで金額の差があることをふまえるべきではないか。
- ・議員においては、行革と言われていたこともあり、合併時の特例定数をつかわず法定定数30人となった経過がある。議員報酬も低いところで決定したのではないと思われる。そのことをふまえて議論する必要がある。
- ・市議会議員になったことで町議会議員の時より仕事が増えたと考えればよいのか。
- ・仕事の量が2倍とか3倍とかになったわけではないが、網羅する地域が広くなったということはあるのではないのか。
- ・議員は常勤ではないという考えもあるし、政務活動費の支給もある。そのこともふまえる必要があるのではないのか。
- ・他市との比較や類似団体との比較から考えればよいのか。また、金額の変更は%（パーセント）で考えるのか、額で考えるのか、それを考えてからではないのか。（※県内各市との比較は、第2回審議会資料No.3を参照。）
- ・平成17年度の審議会は市長からの諮問であった。今回の審議会が開かれることとなった経過はどのような経緯からか。
  - ⇒今回審議会を開くに至った経過は、議会の一般質問で当該審議会の開催についての意見があったことが発端である。
- ・平成20年度に議員定数が減になった際に、議員報酬の見直し等はされなかったのか。⇒されていない。
- ・平成17年度以降、一度も審議会が開かれていないことが課題である。給料

等に影響する何らかの変更があった時には審議会を開催するという事を答申に入れる必要がある。

- ・答申が出て市長の意見が通るのか。市長が金額を上げないとなった時に議会はどうかされるのか。議会だけ上げるということもできるのか。
- ・答申は重要なものとして取り扱われるだろうが、市長が金額を上げないとされた場合に、議会だけ上げるということではできないのではないだろうか。  
⇒答申を尊重したうえで、市長が判断することとなる。
- ・地方議員のなり手が少ないということも考慮すべきだと思うし、よい仕事をしてほしいと考えるので金額を上げてよいとは思っている。
- ・市長や議員の活動を人事考査して報酬等を決めるわけではないので、近隣の市町が高いからとかという理由で決定するのも難しいのではないかと。
- ・市長等の評価は難しいと思う。また、市長も議員も給料額で動かされるわけではないので難しい。
- ・答申には、報酬等について定期的に見直す必要があることを明記すべき。

(会長) 第2回の審議会では「とりあえず5%下げた分を戻す。」「それ以上あげるとなると根拠が難しい。」「現状維持。」というような意見があったように思う。ある程度の方向性を決めて協議していく必要があるのではないかと。思うがいかがか。

- ・まずは基準となる市長の給料について、合併時に決定された880,000円を前提に考えないといけないのではないかと。平成17年度の答申で5%が下がったのは特殊事情なのだから加味する必要はないのではないかと。大きな課題であったクリーンセンターの問題も解決された。ただ単に14年前に戻すという話ではいけないのではないかと。当初決められた880,000円をベースに、類似団体、近隣団体、ラスパイレス、人口規模などをふまえて金額を決めていくのがよいのではないかと。その上で、財政状況も加味し、どれくらいまでなら上げることができるのかを決めていくのがよいのではないかと。そうでないと金額が決まらない。
- ・朝来、加東、西脇市とか、金額の低い市のいくつかを合算して平均するなど、今ある金額を比較していくのがよいのではないかと。
- ・議員報酬は特殊事情を加味されず5%減になっていないので、期末勤勉手当の上がり幅を反映したらよいのではないかと。
- ・市の財政状況や大きな課題を改善されてきたこともふまえて、給料等を見直したことを答申の中に盛り込む必要があると思う。
- ・金額は上げたらよいと思う。その場合、人口が同等規模の市と比較すればよいとは思いますが何%がよいとかはわからない。
- ・議員も活動をされているのはわかるが、どのように活かされているのかは見

えてこないで、どれくらい金額を上げればよいのかわからない。

- ・方向性は上げる方向でよいのではないかと思うが、ベンチマーク（基準）をどこにおくか。他市町の市長と比較するしかないのではないか。
- ・聞けば聞くほど分からなくなっているのが正直なところ。
- ・5%下がったのは先行き不透明だった時。現時点で先のことを考えるのも難しい。財政状況から見て、将来的には赤字になるのだろうが、今それをふまえて上げないという理由にはならないのではないか。
- ・商工会の立場から見れば、財政状況を改善してもらえればとよいのだと思う。2、3年先に赤字になるのであれば、それを改善してもらえればよいのであって、あくまでよい仕事をしてもらうために給料をどうするかが大事だと思う。
- ・880,000円という金額は、合併協議会で決定したこと。市民も納得した金額であり、当時決まっていることだから、その金額に戻すというようなことではなく、この金額をベースに上げるのか下げるのかを考えるべきではないのか。5%減はあくまで特殊事情である。
- ・前回の答申書のこともふまえて答申する必要があるのではないか。それからすると836,000円がベースになるのではと思う。もちろん、これまで1度も報酬審議会で審議をされてきていないこともふまえる必要がある。
- ・現行の836,000円を基準に考えていくのがよいと思う。
- ・議員報酬は5%下がっていない。その場合はどうするのか。
- ・委員の大半が上げる方向で考えておられるので、上げることになるのかなどは思うが、上げる理由となると、平成17年度に5%下げる答申をした理由として人事院勧告に基づく一般職の給与改定率を基本に考えたところなので、人事院勧告の推移で現状どうなったのかを基準にするのはどうか。平成19年度から現在までの人事院勧告の推移を見ると微増だと思う。

(会長) あげるという方向性でよいか。現状の金額(836,000円)を5%あげるとなると888,000円。880,000円をベースに考えるとどうなるのかを考えていかなければならない。皆さんの意見はどうか。

- ・上げる額を考えるのか。上げる%を考えるのか。近隣の市町と比べると、人口で比較するのも考えないといけないのではないか。
- ・平成19年度以降の人事院勧告の推移については、平成18年度、平成26年度の給与表改定を含める必要があるのではないか。
- ・合併時に880,000円が適正な額と決定され、その後に、審議会で5%減の836,000円が答申された。特殊事情で5%下げられたのだから、特殊事情が改善されたのであれば、特殊事情をふまえない880,000円をベースに考えるべきと思う。

- ・周辺自治体の金額の根拠がわからないので、どこを基準とは言えないのかも  
しれないが、人口規模が類似している団体を基準に考えてはどうか。
  - ・平成 17 年度の答申は例外的な措置。危機的な状況は改善されたということ  
で 880,000 円に戻し、周辺の自治体の状況を考えて金額で決めてはどうか。
  - ・自身の試算では、平成 17 年度以降の人事院勧告等を反映すると 943,000 円  
～950,000 円ほどになる計算である。それを市町別の給与表と比較すると、  
人口規模が類似している市と同等程度になる。
  - ・どれくらい上げればよいのか。また上げる根拠の説明が難しい。審議会は後  
1 回開かれると聞いているが、いつまでに答申を出さないといけないのか。  
今後の流れを教えてください。
- ⇒答申の期限は定めていない。審議会の回数として想定をしていたのが 4 回  
程度。回数が増えることに問題はない。
- 今年度中に答申を頂戴した場合、早ければ平成 31 年度 6 月議会に条例改  
正の提案をすることもできるが、予算を伴うものなので平成 31 年度中にな  
るのか、平成 32 年度年度になるのか。それは答申を受けた後、市長の  
判断によるところが大きい。

(会長) 880,000 円に戻してから、この金額を基準に検討する。合併市である  
かどうかや人口を基準に他市と比較する方向性でよいか。

- ・今後の財政状況は私たち委員では推察できないと思うので、それはおいてお  
き、現状、他市と比べてどうなのか。人事院勧告と比べてどうなのかをふま  
えて考えてはどうかと思う。
- ・市の職員と特別職と給料の性格は違うが、方向性は同じでよいと思う。
- ・人事院勧告の改定内容は、給与表が下がっている部分もあるので試算が難し  
い。人事院勧告でどれくらいの増減があったのかをふまえた素案を事務局で  
作ってもらってはどうか。

(会長) 880,000 円には戻す。行革の中で金額を下げた経緯もふまえ答申を考  
えていくのがよいのではないかという意見が多いように思う。

- ・まずはよい職場を作っていたきたいということを前提に上げればよい。  
ただし、根拠のある数字を出す必要がある。
- ・「金額は上げたらよいのでは」というのは一致したのではないか。
- ・合併当初の課題はクリアできたとして、特殊事情で下がった分は戻す。  
880,000 円をベースにし、物価指数が概ね 5% 上昇しているので、市の代表  
となる方には見栄えも含めきちんとしていただく必要があるということ  
で 880,000 円に物価指数上昇率を乗じると 924,000 円程度になる。  
924,000 円だと、近隣の三木市やたつの市とも均衡するし、県内市町の中で  
真ん中あたりになるので、妥当なところではと思う。

- ・議員については、現行の金額に市長の考えを元に上昇率を乗じて考えたかどうか。
- ・近隣市町と比較して算出するのが妥当ではないか。
- ・そもそも議員報酬が低いことをふまえないといけないと考える。現行の議員報酬 330,0000 円を基準に考えるのであれば低いように感じる。また、議長の報酬額に対する各委員長等の報酬額比率も今のままで計算するのか。これも他市と比べると低いと思う。
- ・議員の仕事と兼業の方もあれば、そうでない方もおられる。そのようなことや出役日数もふまえるとなると市長と同じようにというのは難しいのではないか。
- ・常勤ではないが、議長となるとほぼ常勤のように出席されている。

(会長) 金額を上げるとする場合でも、その根拠を説明できるようにしないと  
いけない。市長の給料額を上げる場合の方向性は理解できたが、議員報酬  
に関するみなさんの意見をうかがいたい。

- ・市長の給料額を決定してからでないと難しいのではないか。
- ・会長、職務代理者と事務局で協議いただき、答申案を提案してもらうことでよいのではないか。

#### <確認事項>

- 人事院勧告の増減率などもふまえ、上げる金額、%などを事務局で算出し、それを元に会長、職務代理者、事務局で答申案を検討、作成し、第4回審議会で提示したものを協議することとする。

#### (3) その他

### 5 閉会 大野職務代理者

#### <第4回 審議会開催日程>

日時：平成31年3月8日（金） 10：00～

場所：氷上住民センター 第1小会議室